

# 子育てひろば

このコーナーでは、子育てに関する情報をお知らせします。今回は、出産後に受けられる助成やサービスなどを紹介します。

## 出産後に受けられる助成やサービス

出産後に受けられる助成やサービスには、主に次のようなものがあります。

### ◎児童手当の支給

小学校6年生までのお子さんを養育している人に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年の所得が一定額以上の場合には支給されません)。

### 支給月額

児童の年齢および出生順位	支給月額
3歳の誕生日月分まで	出生順位にかかわらず 1万円
3歳の誕生日月の翌月分	第1・2子 5千円 第3子以降 1万円
から	

手続きなど…出生届(転入届)の手続きの後に、認定請求をしてください。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

問合先：子育て支援課 ☎ (21) 5101

### ◎こども医療費助成事業

小学校6年生までの子さんが、病気やけがなどで保健診療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成します。

給付方法…3歳未満(3歳の誕生日の前日)の属する月の末日までは、医療機関窓口での支払いが不要です(現物給付方式)。3歳から小学校6年生までは、医療機関の窓口でいつたん支払

手続きなど…出生届(転入届)の手続きの後に、認定請求をしてください。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

問合先：子育て支援課 ☎ (21) 5101

### ◎新生児紙おむつ券の支給

第2子以降のお子さんが、1歳になるまで使用できる「紙おむつ券」を支給します。

手続きなど…生まれてから6ヶ月以内に、市の窓口や子育て支援課で申請してください。転入の場合は、転入届出日から6ヶ月以内または1歳の誕生日の前々日のいづれかの早い日までに手続きを行ってください。

問合先：子育て支援課 ☎ (21) 5101

### ▽赤ちゃん訪問

生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を助産師や保健師が訪問し、育児や健康の相談を受けています。

問合先：健康課 ☎ (21) 2756

▽家庭訪問による在宅育児の支援

12ヶ月児健診相談の際に、育児や健康の相談を受け付け、保育士が家庭訪問を行っています。

問合先：地域子育て支援センター ☎ (22) 2299

お話をします。

糖尿病は、遺伝的因素に加えて、過食や肥満、アルコール過剰摂取、運動不足、ストレスなどの生活習慣が重なった結果、発症する場合が多いといふ効果的です。糖尿病を予防するための特別な食事はありませんが、毎日いろいろな食品を取り入れて、適正量を食

## いきいき健康コラム

### 糖尿病を予防するための食生活



べることが大切です。

次の6つの食品群を毎日取り入れるとバランスが良くなります。(1)ご飯やパン、麺、芋など (2)肉や魚、卵、大豆製品など (3)油 (4)果物 (5)乳製品 (6)野菜や海藻、きのこ、こんにゃくなど。この中で取り過ぎに気を付けたい食品は①②③④、反対に積極的に取り入れたい食品は⑤⑥です。これらの食品を毎日取り入れ、定期的に体重をチェックし食事内容の調節も心掛けましょう。さらに、間食や飲み物、アルコールの取り過ぎによるカロリーオーバーにも気を付けてください。

お話をします。

糖尿病は、遺伝的因素に加えて、過食や肥満、アルコール過剰摂取、運動不足、ストレスなどの生活習慣が重なった結果、発症する場合が多いといふ効果的です。糖尿病を予防するための特別な食事はありませんが、毎日いろいろな食品を取り入れて、適正量を食

ませんか。

原稿：市栄養士

## 遊びにおいてよ！ 子育ての催し



\*特に記載のないものは申込みの必要はありません。

### 地域子育て支援センターの催し

○子育て健康相談 by 保健師  
△確かめて ホッと安心 健やか子育て

と き 11月18日(水) 午前10時45分～11時30分  
と き 11月5日(木)・12月3日(木)

午前10時30分～11時30分

△親子ふれあい歌あそびを楽しもう！  
と き 11月18日(水) 午前10時45分～11時30分

△ママのミニ学習会「からだ編」  
△生活リズム、おいしい・たのしい離乳食＆食事  
と き 11月9日(月) 午後1時45分～3時45分

申込期限 11月6日(金)

※お子さんをお預かりします。

○ママのミニ学習会「ここる編」  
△乳幼児の対応について  
と き 11月17日(火) 午後1時45分～3時45分  
講 師 小野原美美子氏

申込期限 11月16日(月)

※お子さんをお預かりします。

△親子ふれあい・申込先・くわしくは  
地域子育て支援センター ☎ (22) 2299

△赤ちゃん訪問  
と き 11月17日(火) 午後1時45分～3時45分  
講 師 小野原美美子氏

申込期限 11月16日(月)

※お子さんをお預かりします。

△ママのミニ学習会「ここる編」  
△クリスマスまであと1か月 オリジナルグッズを作ろう  
と き 11月26日(木) 午前10時～正午

※事前にお申し込みください。

△親子ふれあいひろば(日光福祉保健センター内)  
と き (54) 3001

△日光親子ふれあいひろばの催し  
△第3回お母さんの勉強会  
△クリスマスまであと1か月 オリジナルグッズを作ろう  
と き 11月26日(木) 午前10時～正午

※事前にお申し込みください。

△親子ふれあいひろば(日光福祉保健センター内)  
と き (54) 3001

△鬼怒川親子ふれあいひろばの催し  
△オピニオンリーダーによるひだまりサロン  
△おやつ作り

と き 11月12日(木) 午前10時～11時  
申込開始 11月9日(月)から

ところ・申込先・くわしくは  
並木保育園 ☎ (21) 0616

△ダイナミック運動  
と き 11月6日(金) 午前9時50分～11時  
ところ 今市運動公園体育センター  
申込期限 11月5日(木)

申込先・くわしくは  
△もちつき  
と き 11月27日(金) 午前9時50分～11時  
定 員 親子20組(先着順)

申込開始 11月9日(月)から

ところ・申込先・くわしくは  
足尾認定こども園 ☎ (93) 2091

△レッツ！リズム体操  
と き 11月12日(木) 午前10時～正午

ところ・くわしくは  
鬼怒川親子ふれあいひろば(日光福祉保健センター内)  
☎ (76) 0881

△鬼怒川親子ふれあいひろばの催し  
△オピニオンリーダーによるひだまりサロン  
△おやつ作り

と き 11月27日(金) 午前9時50分～11時  
申込開始 11月9日(月)から

ところ・申込先・くわしくは  
並木保育園 ☎ (21) 0616

△ダイナミック運動  
と き 11月6日(金) 午前9時50分～11時  
ところ 今市運動公園体育センター  
申込期限 11月5日(木)

申込先・くわしくは  
△こども発達支援センター つばさ園 ☎ (22) 2251

△にこにこひろば  
△親子の自由あそびや情報交換の場として各児童館で開設しています。また、子育て相談にも応じます。

○落合児童館 ☎ (27) 0058  
と き 11月9日(月) 午前10時～11時30分  
申込期限 11月5日(木)

△豊岡児童館 ☎ (21) 7488  
と き 11月13日(金)・27日(金)  
午前10時～11時30分

△塩野室児童館 ☎ (26) 8937  
と き 11月13日(金)・27日(金)  
午前10時～11時30分